

第1号様式(第3関係)

平成20年度 第2回豊山町児童家庭福祉審議会会議録

- 1 開催日時 平成21年1月16日(金)午前10時～午前11時
- 2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室2
- 3 出席者 委員
- | | |
|-------------|----------|
| 社会福祉協議会副会長 | 小出順啓(会長) |
| 民生委員協議会代表 | 中村里美 |
| 子ども会連絡協議会代表 | 安藤弘治 |
| 母子寡婦福祉協議会代表 | 柴田昇枝 |
| ゆめっ子クラブ代表 | 小林八千代 |
| 小中学校養護教諭代表 | 吉田 環 |
| 天使幼稚園代表 | 太田富恵 |
- (欠席)
- | | |
|-----------|------|
| 保育園父母の会代表 | 奥村里美 |
| 一般公募 | 安藤律子 |
- 豊山町
- | | |
|-------------|------|
| 生活福祉部長 | 小出哲雄 |
| 福祉課長 | 坪井利春 |
| 福祉課福祉・少子係長 | 青山幸雄 |
| 福祉課福祉・少子係主査 | 加藤義紀 |
- 4 議 題 (1)長時間保育の時間延長と開催場所の変更について
(2)次世代育成支援対策後期行動計画の策定について
(3)その他
- 5 会議資料
- | | |
|------|-------------------------------|
| 資料 1 | 土曜日における延長保育時間及び実施場所について |
| 資料 2 | 次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画の改定について |
| 資料 3 | 平成20年度入園児童状況(平成21年1月1日現在) |
| 資料 4 | なかよし会利用状況調(平成20年度実績) |
- 6 議事内容
- 司 会：それでは、ただ今から第2回児童家庭福祉審議会を開催いたします。本日は審議会の司会進行を務めさせていただきます福祉課長の坪井と申します。開会

にあたりまして、小出会長様から一言ごあいさつをいただきます。

会長：おめでとうございます。ちょっと間延びした感じがいたしますが。世間は騒然としておりまして、今年も一年間どんな1年になるかなと、不況で見通しがたたない現状であります。児童家庭福祉審議会もこういった現状を踏まえながら、町の施策としてやっていくという意気込みが感じられますので、そういった提案を申しあげると思います。十分に審議していただきたいと思います。

司会：ありがとうございました。続きまして、生活福祉部長よりあいさつ申しあげます。

生活福祉部長：おはようございます。寒い中、また、大変ご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございました。本日は2点の議題がございまして、いずれも、子育て支援に関する内容ばかりでございます。1点目は保育園の延長保育時間をさらに延長するわけでございます。これは町民の要望が多々きておりまして、それに応える形で延長していきたいと考えております。もう1点は平成16年に次世代育成支援対策行動計画が作られておりますが、平成21年度に終了するというので、平成22年度からの計画を今から策定していくということでございます。これから説明させていただきますので、ご意見をいただきますようお願いいたします。

司会：ありがとうございました。

議題に入る前に、審議会等の議事録についてお話をさせていただきます。町では、情報公開の一環として、昨年10月から町民の皆様が委員として参加していただく審議会や委員会等の議事録を町のホームページに掲載することになりました。つきましては、本会もその対象となります。どのような論議がされたか要旨を抜粋して、議事録をホームページに掲載させていただくことについて、承認していただけますでしょうか。

「異議なし」

ありがとうございました。

また、議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、指名されました委員2人と会長の3人の方でご確認していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

本日の審議会に提出してあります資料の確認をさせていただきます。

資料 1～資料 4の配布確認

ない資料がありましたら申し付けください。

それでは、これより、議題の審議に入ります。会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いいたします。

会長：それでは、ただ今から、議事の進行をさせていただきます。

会議録署名委員の指名ですが、中村里美委員と安藤弘治委員を指名いたします。よろしく願いします。

後日、事務局が本日の会議録に署名に伺いますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に沿ひまして、議題(1)長時間保育の時間延長と開催場所の変更について入ります。事務局より説明を求めます。

事務局：資料 1に沿ひまして、説明いたします。現在、土曜日の保育状況につきましては、保育園開園時間が、午前7時30分から午後5時までとなっています。この内訳としましては、朝長時間保育として午前7時30分から午前8時まで、通常保育時間として午前8時から午後0時まで、夕長時間保育として午後0時から午後5時まで実施しています。また、開設場所につきましては、町内に3園ありますが、各保育園で行っております。

参考までに、土曜日だけのものですが、平成20年11月の利用園児数について報告します。豊山保育園は、11月の平均利用園児数4人、1日の最高利用園児数8人となっています。青山保育園は、平均利用園児数12人、1日最高利用園児数16人となっています。富士保育園は、平均利用園児数12人、1日最高利用園児数13人となっています。以上のように、1日平均利用園児数は10人前後となっています。

変更の内容につきましては、午後5時までの閉園時間を午後6時30分までに延長してまいりたいと考えております。また、開催場所につきましては、各保育園から町の中央に位置しております豊山保育園で集中して実施してまいりたいと考えております。

ただし、土曜日に運動会を開催した場合には、運動会後の保育につきましては、各保育園で実施していく考えでおります。

なお、この変更につきましては、平成21年4月から実施してまいりたいと考えております。

今回、変更をいたる理由につきましては、保育園を利用される保護者の仕事は、様々な職種にまたがり、土曜日勤務の保護者も少なくありません。また、長時間勤務される方が増えてきており、午後5時までの保育園閉園では迎えないと要望も聞かれるようになりました。

こうした保護者の勤務時間、通勤時間を考慮し、保育ニーズに応えるために保育時間の変更を考えるにいたしました。

次に、1日平均10人の園児を各保育園5人の保育士で保育をすることは、保育運営上効率的ではないと考えております。また、閉園時間を延長することにより、開園時間が長くなります。今以上に保育士の勤務体制の確保が難しく、土曜日の勤務は後日、代休扱いとなり、平日の保育士が不足する事態も起こってきます。このような状況を考慮し、保護者に対しては、サービス低下につながりますが、総合的な保育提供の安定を考え、土曜日については、町の中央にある豊山保育園1園での集中保育を考えるにいたしました。

最後に近隣自治体の状況につきまして、説明させていただきます。土曜日閉園時間につきましては、全ての園が実施しているわけではありませんが、北名

古屋市は午後 8 時まで、清須市は午後 7 時まで、春日町は午後 0 時まで、小牧市は午後 7 時まで、春日井市が午後 7 時までとなっています。

司 会：ただ今、事務局の説明が終わりました。委員の皆様のご質問、ご意見を賜りたいと思います。

委 員：今まで、各保育園でやっていたものを豊山保育園だけで行うとなると、青山保育園や富士保育園の園児は、土曜日だけ豊山保育園に連れて行くということでしょうか。

事務局：おっしゃるとおり、土曜日につきましては、青山保育園や富士保育園に平日利用されている方は、豊山保育園に行ってくださいことになります。

委 員：今まで、各保育園 5 人の保育士で対応していたものが、豊山保育園に集中した場合は、何名で対応するのでしょうか。

生活福祉部長：今、大体、平均して 3 園合計しますと 30 人ぐらいのお子さんが、今の人数のまま来年度移行すると想定しますと、保育士 5 人ぐらいで大丈夫ではないかと思えます。ただ、やってみないと分からない部分がありますので、今、職員と話をしていますのは、まず、4 月をやってみて、どれぐらいのお子さんが利用されるのか、年度が替わってみないと分からない部分がありますので、その状況に応じて職員を増やして対応していこうと考えております。

委 員：豊山保育園は午後 6 時 30 分までで、他の保育園は午後 5 時までには開園しているのですよね。なくしてしまうのですか。全部、豊山保育園に行くのでしょうか。

事務局：土曜日につきましては、豊山保育園のみ保育を実施していきます。

委 員：現状、土曜日利用の一番少ない豊山保育園にするのですか。

事務局：その通りです。

委 員：遠くへ連れていっても、時間を延長してもらったほうがいいと言う保護者が、みえるのかもしれませんが。

委 員：そういう方も多いと思います。でも、そうしたらすごい人数が利用することになるのではないかと。

委 員：自転車の方は大変ですね。

委 員：今のご時世、午後 6 時 30 分までみてもらえるなら、仕事を延長しようという方が多分増えると思う。保護者の仕事の都合で、土曜日の延長保育を利用したり、しなかったりするのですよね。

事務局：長時間保育を利用するには、事前に申請をしなければいけませんので、申請書を提出して、承諾された方のみ利用できることとなります。ただし、承諾された方でも、仕事がない日については、利用はできませんと保護者には説明しています。

委 員：分かりました。利用される人数が把握されていないと、職員の体制にも影響がでますから。

生活福祉部長：最大の人数は事前に申込みをしていただくので分かります。職員の体制に

影響がないようにしていきます。先ほど、委員がおっしゃったように青山や富士保育園に通っているお子さんは、土曜日だけは、豊山保育園へ行っていただきますので、距離が遠くなるということはあるかと思えます。一方で1時間30分延ばすということも考えながら、また、各1園の利用人数が10人前後ということも考慮した結果、一園集中にしました。

委員：午後6時30分までしか利用できませんよね。午後6時30分以降も利用したいとなると、これからは、ファミリーサポートも考えていかなければならないと思えます。保育園だけでは対応できなくなるのではないかと思えます。

生活福祉部長：先ほど周辺の市町の状況を説明させていただきましたが、午後7時とか午後8時までというところがありますので、今後は午後6時30分でいいのかという検討をしていく必要があるのかもしれませんが、しかし、現状はそれほど希望がでておりませんので、午後6時30分で考えております。委員がおっしゃるように、すべて行政で対応できるのかということも将来的に考えていかなければならないと思えます。

委員：北名古屋市のファミリーサポートの方と話したときに、豊山町民もたまに利用されている。しかし、財政が厳しくなってきたり、市民以外は利用できなくなると思うので、豊山も考えていかなければいけないのではと言われた。

委員：どうして、午後6時30分と中途半端な時間にしたのでしょうか。近隣自治体のように午後7時とか午後8時にすればよかったですのではないのでしょうか。

保育士の手が足りないというのは分かりますが、大人が動くのはいいですが、子どもを動かすということが、すごく心が痛みます。寒いとき、暑いときに仕事で疲れていて、普段より遠いところへ送迎するのはどうかと思えます。

生活福祉部長：現状、平日が午後6時30分まで実施しており、それに合わせました。いろいろな住民の意見をいただきましたが、その方たちは平日と同じような午後6時30分まで延長していただきたいとのことでした。さらに午後7時とか午後8時までという意見はなかった。そのため、平日の午後6時30分としました。

会長：ほかにご意見もないようですので、質疑を打ち切ります。次の議題に移ります。議題(2)次世代育成支援対策後期行動計画の策定について事務局より説明を求めます。

事務局：国において平成15年より次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される社会形成を目指し次世代育成支援対策推進法が制定されております。そのときに国・地方公共団体・事業主が一体となって少子化対策に取り組むということで行動計画を策定しました。豊山町においても平成16年度に豊山町次世代育成支援対策行動計画を策定しました。計画は10年計画となっており、平成17年度から平成21年度までの5年間を前期計画として策定しており、その計画に基づき事業を推進しております。今回、平成22年度から平成26年度までの5年間の後期計画を策定するにあたり、国から基本的な考え方が示さ

れておりますので、お手元に提出させていただいております。国から示されたものを基本に各自治体に合わせた計画を平成21年度1年間かけて作成していきます。今後のスケジュールですが、平成21年3月までに児童の保護者にアンケートを取りまして、ニーズ調査を実施します。業者が決定次第、3月までに就学前児童500人と就学児童425人ほどを対象にアンケートを実施していき、回収し、結果を後期計画に反映させていきたいと思っております。アンケートの内容につきましては、国から示されている基本的なものがあるので、それを参考に豊山町の実態にあった形で作成していきます。

平成21年度からはアンケート結果をもとに、前期計画の反省を踏まえ、後期行動計画を作成します。

平成21年度には、アンケートが集約された段階、計画策定の途中段階、行動計画が出来上がった段階の3回児童家庭福祉審議会を実施する予定であります。

会 長：ただ今、事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様のご質問、ご意見を賜りたいと思っております。

委 員：就学前児童と就学児童を持つ家庭に全戸配布するのでしょうか。

事務局：全戸配布ではなく、925人抽出して配布していきます。この人数は、豊山町の全対象者の50%ほどであります。その中で保育園や学校に通っている場合は、年齢やクラス数を考慮しながら、均等に調査人数を決めていき、保育園や学校を通じてアンケート用紙を配布し、回収したいと考えています。未就園児については、無作為に抽出して郵送させていただきます。

約半数ほど調査すれば、ニーズを把握できるのではないかと考えておりますので、全戸配布はいたしません。

委 員：この調査は中学生も調査対象になりますか。

事務局：なりません。小学生までです。

会 長：質問も終わったようですので、議題について終わります。

次にその他に入らせていただきます。

事務局：資料 3につきましては、平成21年1月1日現在の各保育園別の人数を表しております。全保育園で329人の園児が在籍しております。

資料 4につきましては、町内に3ヶ所あります放課後児童クラブなかよし会の利用状況を表にしたものです。平成20年4月から12月までの毎月月末登録人数、月の利用延べ人数、1日あたりの平均利用人数、1日の最高出席者人数を示しています。最後に待機児童を報告させていただきます。4月1日現在で豊山なかよし会1人、志水なかよし会2人の待機児童がありました。一番多かった待機児童は、8月のときの豊山なかよし会2人、志水なかよし会8人でした。現在は、豊山なかよし会の2人となっております。

会 長：参考資料の報告がありました。何かご意見はありますか。

委 員：資料の質問ではないのですが、前に戻りまして、豊山保育園に集約されると

ということですが、今利用されている青山や富士保育園の方たちの了承はいただいているのでしょうか。大人はもちろんですが、子どもも環境が変わると行きたくないという、特に小さい子どもは適応能力がない。慣れた場所で慣れた先生と過ごすことが一番の理想ではある。一園に集中するとなると親も不安になると思います。仕事も大事だが、子どもが一番大事だと思うので、事前に承諾を得ないとせっかく保育時間を延長しても利用する人が不満に思ってしまったら何もならないと思いますので、きちんと了解してもらいたいと思います。

生活福祉部長：私たちの方も十分これからの段取りを考えておりまして、町の考え方をまとめたものは、ある程度できておりましたが、このまま進めていいのかわからないのか、皆様のご意見を伺って進めていこうと思っておりまして。本日が、初めて提案させていただいた次第であります。次に、議会議員に町の考え方を説明させていただき、理解をもとめていきたいと考えております。その後、保護者にどういう形で説明するか、まだ、決めておりませんが、周知して理解を求めていこうと考えております。それから、今まで説明をしておりませんでした。違う園の子どもが、豊山保育園に来るということで、保育士は必ず各園から1人は必ず入るようにしていく考えであります。

委員：それは安心ですね。子どもにとっては、知った先生がいることは安心すると思います。

会長：他にありますでしょうか。議題と関係ないことでも結構です。

さし当たってないようですので、これで、本日の議題はすべて終了しました。これもちまして、第2回児童家庭福祉審議会を終了します。ご協力ありがとうございました。

司会：会長ありがとうございました。

委員の皆様、大変お疲れ様でした。

7 その他

上記のとおり平成20年度第2回児童家庭福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2人が署名する。

平成21年2月4日

会長 小出順啓

署名人 中村里美

署名人 安藤弘治